

体育・スポーツの概念整理について

「体育」とは

【学校体育指導要綱、昭和 22 年 6 月】

体育は運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企図する教育である。それは健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする。

【高等学校学習指導要領保健体育編、平成 21 年 12 月】

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

【本課における名称使用例】

体育授業力向上事業、学校体育指導事業、学校体育施設開放事業などがあり、学校教育における体育の振興を図る事業にその名称が遣われている。

「スポーツ」とは

【スポーツ基本法、2011 年】

- ・スポーツは、世界共通の人類の文化である。
- ・スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。
- ・スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協働する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。
- ・スポーツは、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。
- ・スポーツは、心身の健康保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。
- ・スポーツは、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

【本課における名称使用例】

スポーツ基本法やスポーツ基本計画、スポーツ推進計画などの法律や計画の名称をはじめ、競技スポーツ事業や生涯スポーツ振興事業、スポーツボランティア事業など、学校の枠を越え、一生涯にわたりスポーツを振興する事業の名称に遣われている。